

項目別対比表作成を使用する

項目別対比表の入手方法

CISTECホームページ

<http://www.cistec.or.jp/index.html>

該非判定コーナーにログインするためには、IDとパスワードが必要です。

ID、パスワードが必要な方は、部局輸出管理部署へご連絡下さい。

The screenshot shows the CISTEC website interface. The header includes the CISTEC logo, the text '財団法人 安全保障貿易情報センター' (Institute for Information on Security Trade Control), and a search bar. Below the header is a navigation menu with tabs for 'TOP', '輸出管理基本情報', '書籍・出版物', '一般サービス', '実務能力認定試験', and 'CISTECのご紹介'. The main content area is divided into several sections: 'TOPICS' with links to '輸出者等遵守基準 初めの一步!', '安全保障輸出管理eラーニング教材をWEBに無料公開!', '音声解説付き「平成21年外為法改正の解説」を作成しました!', '改正外為法が11月1日施行から施行されました。', and '平成22年度年間スケジュール'; 'セミナー・認定試験のご案内' with links to '分野別研修会<生物・化学兵器製造装置関連>', '米国再輸出規制<EAR>', '実務演習コース<該非判定>', and '適格説明会'; '新刊書籍・DVD等のご案内' with links to 'CISTEC ジャーナル 5月号', 'モデルCPガイドンス', '安全保障輸出管理関係資料集-大学・研究機関編-', '公表リスト総集編2010', '項目別対比表 各種パラメータシート', and 'STC Associate への道'; and 'What's New' with a link to '輸出管理関連情報2010年5月号掲載'. On the left side, there is a vertical navigation menu with categories: '一般サービス' (General Services), '輸出管理基本情報' (Export Control Basic Information), '賛助会員向け' (For Supporters), '賛助会員のご案内' (Information for Supporters), '総合データベース' (General Database), and '該非判定コーナー' (Non-determination Corner). The '該非判定コーナー' link is circled in red. Other links in the menu include 'セミナー・講演会', '輸出管理相談', '講師派遣', 'eラーニング', '委員会便り', 'メール配信サービス', '輸出管理の概要', '関係法規', '自主管理', 'FAQ', '賛助会員コーナー', '賛助会員のご案内', '国内法令コーナー', 'CHASERコーナー', and '該非判定コーナー'. The right side of the page features several promotional banners and advertisements, including '改正外為法 施行', '輸出者等遵守基準 初めの一步!', '中小企業や 入門者の皆様へ', '大学における 輸出管理 eラーニング', '産業界で 大学の輸出管理に 関心のある皆様へ', 'Google 輸出管理ニュース', 'Google Export Control Update', 'CISTECジャーナル', and '通常兵器 キャッチオール 施行へ'.

項目別対比表の入手方法

財団法人 安全保障貿易情報センター
Center for Information on Security Trade Control

サイト内検索 検索 エリア指定検索

Powered by Accela BizSearch

[サイトマップ](#)
[お問い合わせ](#)
[アクセス](#)
[English Top](#)

[TOP](#)
[輸出管理基本情報](#)
[書籍・出版物](#)
[一般サービス](#)
[実務能力認定試験](#)
[CISTECのご紹介](#)

該非判定帳票

→ 項目別対比表

→ パラメータシート

賛助会員向け

→ 賛助会員コーナー [ログイン](#)

→ CISTECジャーナル [ログイン](#)

賛助会員のご案内

総合データベース

→ 国内法令コーナー [ログイン](#)

→ CHASERコーナー [ログイン](#)

→ **該非判定コーナー** [ログイン](#)

総合データベースのご案内

総合データベース利用約款

該非判定コーナー検索

● **項目別対比表**

● [パラメータシート](#)

該非判定コーナーご利用方法及びご注意

該非判定コーナーは未記入の輸出令別表第1、外
目パラメータシートはWORD(圧縮・自動解凍)、P
該非判定コーナーより入手した全ての電子フォ
起票データは登録法人以外の第三者への提供に
い。

該非判定コーナーを解約した場合は入手した電子
CISTECの免責事項、電子データの著作権等に
の利用に関する細則に準拠して取り扱われるこ
項目別対比表・パラメータシートに掲載されている
項目別対比表・パラメータシートに掲載されている

<該非判定に関するご相談>お問い合わせ

住所 105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-

担当部門 CISTEC 情報サービス・研修部 貿易

電話番号 03-3593-1147

FAX番号 03-3593-1136

該非判定帳票

→ 項目別対比表

→ パラメータシート

CISTECジャーナル

→ CISTECジャーナル

賛助会員向け

→ 賛助会員コーナー [ログイン](#)

賛助会員のご案内

総合データベース

→ 国内法令コーナー [ログイン](#)

→ CHASERコーナー [ログイン](#)

→ 該非判定コーナー [ログイン](#)

→ ガイドンスコーナー [ログイン](#)

総合データベースのご案内

総合データベース利用約款

公表リスト

→ 公表リストのご案内

→ 検索システム

項目別対比表

項目別対比表・パラメータシートに掲載されている関係法令早見表

[項目別対比表・パラメータシートに掲載されている関係法令早見表\(貨物\)](#)(PDF)
[項目別対比表・パラメータシートに掲載されている関係法令早見表\(役務\)](#)(PDF)

[輸出許可対象貨物一覧](#)
 [役務取引許可対象技術一覧](#)

※ [項目別対比表の説明と記入要領](#)(PDF)
 ※ [対比表記入サンプル](#)(PDF)
 ※ [輸出令別表第1の2の項\(12\)及び6の項\(2\)の記入上の注意](#)(PDF)

平成24年7月施行分対応データ

- 2012/09/28 輸出令別表第1の10の項の訂正([出版物訂正案内参照](#))
- 2012/08/01 輸出令別表第1の9の項の訂正([出版物訂正案内参照](#))
- 2012/07/25 輸出令別表第1の8の項の印刷設定を修正

※ ExcelはExcel2003、OSはXP以降をご使用ください。

※ 2012年版より、外為令別表も原則、項番の〇毎に1つのExcelファイルに収録されております。
(なお、ファイル内のシート自体は、保護をかけておりませんので、必要なシートをコピーしたり、削除、
移動することができます。)

※ 輸出例別表第1の2の項(12)及び6の項(2)の判定シートには、一部色を使用していますが、注意を促す
もので、特に、カラー印刷する必要はありません。

該当した項番の
Excelをダウンロードして下さい

	輸出令別表第1(貨物)		外為令別表(役務)		国内法令コーナー (※ご契約者のみ)
武器 1の項	解釈	条文のみ (経済産業省の要請により 対比表はありません。) 	解釈	 2012/08 施行対応	輸 1の項・条文 外 1の項・条文 (※国内法令コーナー)
原子力 2の項	解釈	 2012/08 施行対応	解釈	 2012/08 施行対応	輸 2の項・条文 外 2の項・条文 (※国内法令コーナー)

項目別対比表に
必要事項を記入し判定。

プリントアウトして
申請書に添付する。

輸出貿易管理令 別表第1 項目別対比表 (該非判定用)

貨物名:
メーカー名:
品及び銘柄:

©CISTEC
2012.08.

(1 / 1)

対1項番	次に掲げる貨物であつて、 猛毒危険省令で定める仕様のもの イ (1)の2 無人航空機又はその製造用の部品 若しくは工具若しくは純粋部品 若しくはこれらの部品の	判定者	注釈	記入者
	<p>[省令] 第3条 輸出令別表第1の9の項の 猛毒危険省令で定める仕様のものは、 次のいずれかに該当するものとする。</p> <p>一の二 バイロードを2000キログラム以上制限することがで きる無人航空機 又はその製造用の部品若しくは工具、純粋部品 若しくはこれらの部品の</p> <p>一の三 エアウェイトを増減するように設計した無人航空機 であつて、 除料の他に乾子又は液体状で20リットルを超える バイロードを制限するように設計したもののうち、 次のいずれかに該当するもの (前号に該当するもの又は例外若しくはスポーツの用に 供する航空機を除く。)</p> <p>イ 自主的な飛行制御及び航行能力を有するもの ロ 制限できる範囲を超えて人が飛行制御できる機能を有する もの</p>	<p>該当 <input type="checkbox"/></p> <p>非該当 <input type="checkbox"/></p> <p>対象外 <input type="checkbox"/></p> <p>[]</p> <p>[]</p> <p>[]</p> <p>[]</p>		<p>数値 ()</p> <p>数値 ()</p>

作成責任者: (作成年月日: 年 月 日)

会社名 _____

所属・役職 _____

(フリガナ)

氏名 _____ 印

電話番号 _____

判定結果 該当 非該当

該当項番

① 輸出令別表第1の項番 []

② 貨物等省令の条項番号等の番号等 []

[]

cf. 輸出令別表第1の13の項(4)